

コミュニティセンターの住民管理に関する調査(3) 横浜市における地区センター

菊池 美代志

Reserch on Civic Management of Community Center (3)

District Center in Yokohama City

Miyoshi Kikuchi

1. コミュニティ施設の住民管理と そのメリット

最近、住民管理をはじめとして公共施設の管理委託が増大しつつある。公共施設の管理委託とは、地方自治体や国等の公共団体が建設した公の施設の管理を、民間の団体に委託することを言うのである。管理を委託される側の民間団体には、1)民間業者、2)公社・公団のような第3セクター、そして、3)住民組織の3種類のものがあり、それぞれを業者委託、第3セクター委託、住民委託という。

地域の公共施設の管理を、民間団体に委託すると、直接管理する場合に比べて経費が著るしく節約できるところから、地方行財政の改革の必要性が高まるとともに、この「公設民営」方式の管理委託が増大しつつある。

昭和57年の自治省の調査によると、公共施設の委託は、年々増加しつつあり、なかでも委託率の高い施設は、民生施設、体育施設、宿泊施設、会館、コミュニティ施設等で、われわれの身近にあって、日常よく利用されている施設が委託されていることが分る。

とりわけ委託の率の高いのは、コミュニ

ティセンターを始めとするコミュニティ施設であり、その多くは住民委託といわれて、地域住民組織が管理するものである。

ところで、この報告では「コミュニティセンター」という住民が日常利用する多目的の地域施設の管理を取上げているが、行政による直接管理と比べた時の住民管理のメリットを具体的にあげると、まず住民サイドでは、次の4つをあげることができる。

- 1)活動と利用の便の増加……多目的施設を住民が自由に管理できる結果、何時でも、誰でも、気軽に、のびのび利用できるようになる。
- 2)住民の交流の拡大……施設を利用する異年齢、異階層、異地域の住民の交流ができてきた。
- 3)自治と参加の強化……管理・運営・事業をめぐる新しい連帯の形成、受益者負担意識の形成とともに、その裏には余分な税は払わないという意識、小さな政府が良いという意識の形成がみられる。
- 4)行政を利用……行政の大きな施設や活動資金を地元を導入することで新しい大規模な、専門レベルの高い住民活動ができるようになる。

次に、行政当局は、住民管理のような新しい試行に対しては、極めて慎重な姿勢を示す一方で、実現が可能であれば委託に踏切りたいという強い希望を持っている。行政が住民管理に積極的な姿勢を示す理由は、次の4点のメリットにある。

1)経費の節減……直接管理にくらべ、人件費で約70%、管理経費で相当の金額の節約になる。さらに管理事務の簡素化というメリットもある。

2)公共財産の有効利用……行政管理の硬直性から開放され、住民が柔軟な管理を行う結果として、施設の利用率や稼働率が高まる。また、住民の利用の仕方が丁寧になり、施設・備品が長もちする。

3)住民と行政の距離の短縮……参加行政が本格的に展開される結果、これまでよりも相互のコミュニケーションと理解が深まる。

4)行政の活性化……従来の縦割り行政に対して、コミュニティ施設を中心とした行政の関連づけが高まり、行政内部の刺激が増大する。

2. 横浜市における地区センターの 住民管理の概要

1)横浜市調査の方法

前項で述べたことは、住民管理一般について言われることであるが、それらを実態に即して把握するため、全国各地のコミュニティセンターを調査中である。ここでは横浜市の事例を報告するが、この調査は、昭和61年2月、同市市民局施設管理課の協力をえて、同課をはじめ、表1に示した8つの地区センターを訪問して、聴取り法で調べたものである。その他に社協管理の都築地区センターも調査したが、管理システムが特殊なので、今回の報告からは省略した。

横浜市の事例で、興味のある点をあげると、1)計画のスケールが大きいこと、2)新しい地区センター圏域を作ろうとしているこ

と、3)コミボラ制など新しい管理組織をつくっていること、4)地区センターの機能をめぐって各種の論議のあること、などである。

2)計画のスケールの大きさ

同市は、かなり大規模な地区センターをつぎつぎと建設し、それらを順次住民管理にまかせつつあるが、このように本格的な住民管理の試みをしている都市は他に類例がない。いかにも300万都市に相応しい実験といえる。しかも、横浜という都市化が進み、住民の連帯の希薄化と地域の活力の低下がいわれている所で、全市規模で住民管理を実施することは、いかにして可能であるのか注目されることである。

横浜市市民局施設管理課の文書は、地区センターの設置目的について「人口の急増に伴う地域住民の連帯感の希薄化や、市民要望の多様化とともに、各種の施設設置への要望が増大し、それに対応するため、住民の自主的活動と相互交流の拠点となることを目的に地区センターを設置する」とのべている。

そして、市域内部に45の日常利用圏（おおむね半径1.5-2kmの徒歩圏）を設け、各圏域に1館ずつ、昭和75年度までに45館を設置する計画であり、59年11月現在23館が設置済みである。

この計画は昭和48年に始まるもので、同年夏、本郷地区センターと希望が丘地区センターが、いずれも住民管理方式で開設されてから、以来1区1館の建設方針によって、まず市内を一巡し、現在二巡目に入っている。しかし、実際は各区平等のペースとはならず、郊外部の区の建設が先行していて、既に3館建設済みの区がある一方で、市街地部は1館にとどまるところが多い。

3)住民管理館と直営館の区別

こうして建設した地区センターについて、市は「地域づくりの拠点として、地域の活性

化を促進する施設として、また地域の皆さんに親しまれる施設とするため、地域の自主的な管理を原則とする」と述べている。つまり、住民管理方式の採用であるが、住民管理に任せる条件を市は4つをあげている。1) 単独施設であること、2) 施設規模が大きくないこと、3) 機械設備が簡単な内容であること、4) 法令の拘束を受けないこと、等である。さて、建設の済んだ23館の管理形態をみると、うち14館が住民管理館、1館が社協委託館、8館が直営館である。8館を直営館とする理由は、施設の規模が3000㎡を越える大規模なこと、また、図書館、老人福祉センター、公会堂との併設館の為、住民管理が困難なためである。社協委託の1館もまた同じ理由による。

次に、住民管理の14の地区センターの規模についてみると、一般の都市では1000㎡以下の施設が多いのにたいして、同市の場合は、700・800・900㎡台のもの4館、1000㎡台のもの8館、2000㎡台のもの2館を住民に委託している。小さいとはいえ館を委託することが特色であり、この点でもスケールが大きいのである。

4) 各地区の多様な期待から始まった

地区センター

今回の聴き取り調査の対象となった8つのセンターの建設の経過について見ると、各地区から施設設要求が噴出し、それらが多目的センターへと集約するなかから地区センター

が生まれたことがわかる。

希望が丘地区センターの場合は、はじめ青少年会館の設置を考えたが、飛鳥田市政の方針に乗ることとして、地区センターに切り換えた。

日吉地区センターのばあい、図書館要求から出発し、区民会議で取上げられて、土地探しへと進み、地主との交渉が詰ったところで、地区センター構想に切り換えた。

長津田地区センターでも、初めは図書館がほしかったが、図書館は1区1館方針があり、区内に既に1館あったので、市の構想に乗ることとして地区センターを建ててもらった。

本郷地区センターも、かねがね集舎施設要求を出していたところ、市より、地区センター設置の打診があり、同意したものである。

新田地区センターの場合は、地元が集舎施設を要望していたところ、小学校が移転し、その跡地と校舎を地区センターに転用することとなった。

若葉台地区センターは、県営団地のなかにあり、はじめは県の団地センターが出来る予定であったが、県と市が相乗りで地区センターを作り、市が県から無償で借りる形となった。

野毛地区センターの場合は、市の構想をきいて、わがほうにもという要望が地区からでた。地区内に店舗住宅併用再開ビルが建設される際に、同ビルの市の権利持ち分にさらにスペースを買い足して、3階の部分に地区

表1 調査対象地区センター

地区センター名称	開設年月(昭和)	規模 m ²	地域特性
1. 希望が丘地区センター	48. 7	721	新興住宅地
2. 本郷地区センター	48. 8	784	新興住宅地
3. 日吉地区センター	53. 9	899	市街住宅地
4. ほどがや地区センター	56. 5	2094	商業・市街住宅地
5. 新田地区センター	56.11	1680	新興住宅地
6. 長津田地区センター	57. 4	2629	新興住宅地
7. 若葉台地区センター	58. 2	1587	団地
8. 野毛地区センター	58.12	1011	駅前商業地

センターを作った。

ほどがや地区センターでは、他区でセンターの評判が高まるにつれて、集会所では不足だから、地区センターをつくれという要望が町内会長からで、小学校が移転した跡地に地区センターができた。

このように、各地区の異質の多様な施設ニーズに対応するものとして、多目的施設である地区センターができたわけで、その機能をひとつの型に流し込もうとすることは、すこぶる困難である。

3. 地区センターの利用状況

1) 利用者の特徴

(1) 利用者数

各地区センターとも、年8-10万人くらい、開館日1日あたりにして300人くらいの利用者があり、59年度の数字の入手できた4館の場合は、63509人、85203人、87858人、99153人である。また、利用団体数は、年間延べ1300-2600団体くらいである。利用の一番多いといわれる地区センターで、年平均6-7割り部屋が利用され1日16団体の利用があるという。

(2) 婦人の利用

何処のセンターでも婦人の利用は多く、利用者の6割くらいを占める。また、水・土など特定の曜日や時間帯に偏るセンターがあり、ダンス、体操、手編み教室に人気がある。例えば、日吉地区センターは、ジャズダンス・ブームに目をつけて教室を開き、多数の婦人を集めている。ぎやくに、あまり人気がありすぎて夜間には6団体ぐらいが出入りし、余暇コーナーを占拠したので退去を願うことになった地区センターがある。

(3) 子供の利用

幼児は午前中、学童は放課後に利用する。市街地の中心部の地区センターでは、多数遊びに来る、商売人の子供が多く学校でもセンターで遊ぶことを勧めているから、児童セン

ターの機能をはたしており、ゲーム、卓球、図書、子供漫画を多数用意している。また、受験シーズンになると高校生が受験勉強にかなり遠くからもくる。

ほどがやセンターは子供中心に設計されている。通り抜けのできる施設で、プレイルームが楽しく子供の表情がのびのびしている。特に、59年度に地元中学のクラブ活動にセンターを開放したところ、お茶、空手、音楽クラブなどが学校からきて使い、その後引き続き中学生が来るようになった。

(4) 青年の利用

大学が近くにある特定のセンターを除いて、青年の利用はほとんどない。

(5) 老人の利用

老人の利用は、商業地や団地のセンターでは少なく、住宅地ではが多い。商業地では昼間店番で忙しく、団地では、高層住宅なので降りてこれない。

住宅地のセンターでは、囲碁・将棋を楽しみ、水彩画・陶芸に人気があり、友人もできる。また、ある地区センターでは、区老連より申入れがあつて、体育館は月2回、老人体操の為、老人優先を行っている。

(6) 成人男子の利用

団体利用は別として、個人利用はほとんど無い。

(7) 地区外の人利用

人の集りやすい中心市街地と、他地域に隣接する周辺部のセンターで地区外からの利用が多い。区民なら他地区の人でも受け付ける地区センター、何処の区・市の人でも利用できる地区センター、国電・東急・京浜電車の駅に近いので市外利用もある地区センター、五分先が東京都で東京の子が本を借りに来る地区センター、などがある。

どこの地区センターも地域外の人に開放的であり、それは地区センターのサービス圏と管理組織が学区域などから分離し、45キロ圏という新しい方法をとっているためと考えら

れる。

2) 団体による地区センターの利用

(1) 団体の利用

どのセンターでも、団体利用がさかんである。地区センターを常時利用する団体は、地区センターにより異なり、たとえば33・55・183・270団体などと差がある。

利用団体の種類を、表2・長津田地区センター利用団体名簿からみると、1～6のサークル・グループというボランティアな団体の利用が188団体と多く、7～9の地域・職場・学校ぐるみの団体も72団体有り、地区センターが幅広く利用されていることがわかる。

しかし、サークルの利用には問題のある例があり、たとえば、先生の生徒あつめの手段にされ、ジャズダンスの先生が居座り月謝を取ってセンターで教えたので追出したという例、各種教室の先生が勘違いし、申込み・掃除を全部自分がやってしまうので、利用者の自主管理が失われる例、等である。

(2) コミュニティづくりの拠点として

野毛地区センターでは、文化を育てる会が主催し、月1回「野毛落語会」を開いており、休館日でも開館する。はじめ木戸銭と称したが、センターで営業活動はできないため、会員制に移行。また野毛まちづくり委員会の会合の場となり、街の歴史を調べている。

本郷地区センターは、地域組織の事務局の拠点となっており、分区協議会本部、連合町内会・郷土歴史研究会・社協などの事務局がおかれている。

(3) 社会福祉事業の拠点

福祉事業を行うセンターもいくつかある。長津田では併設している身体障害者通園施設と交流を行い、センターが施設の盆踊りを手伝い、陶芸教室では施設の釜を利用し、そして、施設の人による図書コーナーの利用やセンター祭への参加がある。

「老人給食事業」を実施するセンターがいくつかある。ほどがやでは連合町内会の範囲に住む16名の老人を対象にセンターに来てもらい、婦人会と民生委員の奉仕によって、月1回料理教室で作った食事を和室で食べてもらう。

本郷では、「昼食お楽しみ会」を行っている、月1回30名前後参加があり、保健婦による健康教室のあと、集会室で食事し、映画をみてかえる。料理を作るボランティアは「婦人之友」会員、婦人民生委員、地区社協婦人役員であり、経費は社協からでる。「老人の日」には、10名が参加してランチジャーで給食を配達する。「年末の日」のおせち料理の配達は、もう3年目になり、民生委員がほとんど全戸に二重パックで配る。年末29日、30日は休館日であるが、料理作りの為に特に開館する。

表2 地区センター利用団体 (昭和59年
長津田地区センター)

1. 自主活動グループ (ボランティア等)	32
2. 学習グループ (語学・郷土史等)	16
3. 趣味・教養グループ (茶・料理・音楽等)	57
4. スポーツグループ	28
5. 青少年グループ (スカウト等)	11
6. 親睦・その他	24
7. 地域団体 (自治会等)	38
8. 職域団体 (組合等)	10
9. 学校団体 (PTA等)	24
10. 行政団体 (県・市・区)	10

4. 自主事業の問題点

1) 事業の内容について

各地区センターでは、センターの主催で自主事業を行っている。

まず、センター祭が開催され、利用団体の成果の展示・発表・即売の機会となり、地区センターのPRの機会、地域の人の交流の場となっている。

次には、社会教育事業を主催している。年間10本から20本前後の趣味・教養・体育講座、

講演会、映画会などの開催である。

たとえば、野毛地区センターの59年度の自主事業は、七宝焼・きめこみ人形・着付け・料理・水彩画・お菓子・お琴・茶道教室、ピアノコンサート、子供映画会、子供お話し会、太極拳2回、の13講座を開催し、参加者2426人、費用627126円となっている。

また、図書館事業はどの館でも共通に行われている。各地区センターには図書コーナーが設けてあり、1～2万冊の蔵書を持つ。婦人と子供の利用が多く、ある地区センターでは、図書事業に力をいれ2万冊の蔵書があって、週2回の貸出日は婦人体操の日につけているが、200人ぐらいいる。

2) 自主事業の在り方についての意見

センターの主催する自主事業については、はかなりの論議があり、各館長の意見を列挙する。

(1)各センターは、社会教育機能を果たしており、今後も強化したい意向をもつ。しかし、市の意見はそうではなく、社会教育活動そのものは住民一人一人に任せ、地区センターの機能は活動に場所を提供するだけにとどめるという意向である。

(2)あるセンターでは、住民がわに熱意がとほしく、事業の殆どを館長が企画しているが、別のセンターでは企画会議を開いて、事業のアイデアを募り、これを実行するとセンターが活性化する。

(3)事業を多くすると、カルチャーセンター化して良くないし、サークルがふえて、センターが彼らに独占的に占拠されるから、むしろ季節にあわせた単発ものでいくのがよいというセンターもある。

(4)自主事業は、事業のあとサークルを作ってもらふことにより、地域の組織化に役立つ。新田では、開設以来、150団体が発足、今80が残っている。本郷では、講座終了後サークルを結成してもらい、1年間はセンターが後

援し会場の優先確保、講師の便宜をはかっているが、今50団体結成された。

(5)あるセンターは、はじめ利用が少なかった。講座を始めたところ、皆刺激がほしかったらしく、人が集まり、利用度が高まった。

5. 管理と運営の在り方

1) 運営委員会の活性化

運営委員会は、地区センターが設置されている連合町内会地区内の次の各団体と機関の代表者から構成されている。連合町内会自治会、青少年団体、婦人団体、青少年指導員連絡会、体育指導員連絡会、小学校・中学校（PTAも含む）、知識経験者、その他必要と認められた者である。

委員会の仕事は、予算・決算、事業報告・計画、人事・コミボラの決定、その他である。

委員会の開催は、初期は頻繁に開かれたが、現在は殆どの地区センターが年2～4回程度である。熱心な地区センターでは隔月1回、小委員会を毎月というところもあると聞くが、ほとんどの委員会が形骸化している。住民管理の実効をあげるには、運営委員会の組織の活性化をはかる必要がある。

2) 管理体制について

地区センターの管理体制の標準的な形は、館長1名、事務員2名、作業員1名、コミュニティボランティア8名である。しかし、古い地区センターではコミボラ制がなく事務員4名、また、逆に作業員1名のかわりにコミボラ2名というところもある。これらの人は、すべて非常勤職員で、朝9時から夜9時までの開館時間を管理している。

3) 館長と事務職員の能力

館長は、運営委員会によって任命され、民間出身者と市役所出身者OBの2種類の人がいるが、最近では後者の館長が増えつつある。

民間出身者は、元地元中学校に勤務してい

た女教師、元地元警察署の警官、元新聞記者で地区センターの運営委員をしていた人、である。市のOBでは、区の市民課長等を歴任し、住民と接する窓口業務を担当してきた人などで、今日でも役所と地域を結ぶパイプ役として適任であると自負している。

いずれの館長も活動意欲旺盛な、個性豊かな人であり、その個性が地区センターの運営によく反映し、地域の個性とマッチしていることが面白い。

ある館長は、住民管理館と直営館の館長を比べて次のように述べていた。直営館の館長は、課長クラス待遇で規則一点張りの管理をしているが、委託館では柔軟に管理が出来る。利用者の態度が良くない時は遠慮なく喧嘩もできるが、直営では、規則に頼る管理しか手がない。だから、館長のような目抜き部分は市のOBを入れて締め、後は民間委託で賑やかにのびのび管理するのが良い、という意見である。

事務職員は、地元の婦人が勤務している。初期には、地域のボスから職員をおしつけられ、それが問題の多い人だったため手を焼いたセンターがあった。逆に、有能な事務員の場合は、館長が病気等で長期欠席するときにも、十分代行が勤まり、管理に支障をきたさないですむので、人材のあり方が大切である。

4) コミュニティ・ボランティア（通称コミボラ）の勤務

コミボラは、パートで短期間勤務し、管理補助の仕事を行う。勤務時間は、午前・午後・夜間のいずれかの時間帯であり、4名・4名・2名勤務の体制をとる。しかも隔月勤務で、任期は1年であり、なるべく新しい人を採用しようと言うことで再任は認めていないから、毎年一館当たり20名の新しいコミボラを採用することになる。報酬は1時間550円である。

採用方法は、3月に公募し、運営委員会で

検討のうえ決定する。長津田地区センターの場合では、知らせを自治会に回すとともに、利用者に知らせ、口コミでPRする。所定の葉書で申し込んでもらい、記載事項で判断して採用を決め、面接は行わない。自治会輪番制で採るようにしている。

応募者は、今年は長津田では70名、新田では60名、若葉台では90名である。郊外地は、比較的応募が多いが、市街地では他のパート職と競合し、人集めが難しくなってきた。

勤務の様子を長津田センターで見ると、午前の担当は、朝掃除があるため近所の若い主婦が良い、徒歩地域内の人で子が幼稚園から帰るまで働いただけだから、若い母親でもできる。午後の担当は、バス・電車を使うやや遠距離の人でも可能である。夜間は、老人や男子が良く、なるべく近くの人が良い。

若葉台でみると、午前の担当は、子が小さい30代主婦。午後は、子が中高生の40代。夜間は、子が自分で夕食を済ますことのできる50代の婦人である。

採用後には、3月に研修を行うが、4、5月是不慣れで大変である。受け付けの応待が難しく、コミボラにより答えが違ってはいけないので、まず規則をのみこんでもらう必要がある。また、コミボラ間の引き継ぎも大事であり、初めはトラブルがあるが1カ月もすれば馴れる。

5) コミボラの是非について

コミボラの在り方をめぐっては、館長たちの間でも意見の相違があり、長所と短所として、次の点をあげている。

まず、短所としては、

- * うまくいく館といかない館がでるだろう。
- * 特にコミボラ交代期など、館長が大変だろう。
- * 何時まで続けられるか心配、毎年応募者が減ってきた。したがって、以前のコミボラを登録しておいて、活用したらと考える。
- * コミボラと地域の人は馴染みの関係にある、

そこで要領を使われるとこまるし、利用者の欠点を注意しにくいのだが、他のコミボラのことを考えたら必ず注意すべきである。*知合の人が何時もみているのでは緊張する。*不経済で、受け付け業務程度なら何人もいない。*任期が短すぎる。*素人より、専門家がなくて、利用者の問い合わせに答えられないのは困る。*専従制の良さを考えるべきで、任期を10年ぐらいにすれば、専門家にも、指導者にもなりえる。*なぜコミボラを設置したのか、何処が良いのか、まだ議論が尽くされていない。

つぎに、コミボラの長所としては、
*訓練さえすれば、短所は改良できる。*常勤職員が辞めたら、コミボラに切り換えたい、また常勤の一部を切り換えたい。*役人よりソフトで雰囲気が良い。*熱心な人、やる気のある人、骨惜しみをしない人、才能のある人、親切過剰な位の人が集る。*地域の子供会や婦人会の役員経験者等世話役が集る。*イラストのできる人がいて助かる。*コミボラ後いろいろなことを始めるようになる。*年寄りの人から評判が良い。*気楽で、綺麗な仕事であるから1年で辞めるのはおしい、せめて2年は継続できないか。

6) 管理経費について

管理経費は、人件費、事務費、管理費の全てが行政から委託料として交付される。それは、年間1館あたり約2,700万円ほどである。利用者から徴収する使用料は「運営協力費」とよび、センターの特別会計に入れ、事業費にあてる。

直営館の場合は、1館あたりの管理経費が、年間約5000万円であり、直営館は複合施設であるところから、管理経費が嵩むとしても、住民管理館における人件費部分の節減効果は大きい。

6. 地区センターのこれからの諸問題

1) 今後建設する地区センターの住民管理

横浜市は、今後残りの22館を建設することになるが、それらを住民管理館として運営するには各種の障害を乗り越えねばなるまい。今後は、併設館の可能性が多くなりそうだが、これを自主管理ではなく、第三セクターのような団体に任せることは、1長1短がある。既に、都築地区センターは、社会福祉協議会に委託しており、確かに一般の住民管理館とはひと味違った個性的な運営がなされていて、面白いのだが、福祉色が強く出過ぎて、一般の住民を対象とするサービスが弱まる感じがある。あくまで単独館でいくか、併設館のなかでの部分管理の方法を考えることが必要になる。

2) 地区センターの新しい区域設定

地区センターの単位区域として、1.5-2km圏というきわめて機械的な領域設定をしたことは、ユニークである。従来の各都市の地域設定は、町内会、連合町内会、区、市、という同心円的にひろがる伝統的な領域を地区センターの設置単位とするものが多かった。これに対して横浜市の地区設定法は、古い地縁の利害から開放された形での運営の展望を開き、新鮮な発想の事業と、広い範囲の市民に開放された利用圏を作りだすにいたっている。

しかし、その領域は、あくまでも地区センターのサービス圏としての存在でしかなく、住民管理圏は、狭い地区連合会範囲にどまることが問題である。

3) 管理組織の確立

地区センター管理では、有能な人材としっかりした事務局体制を必要とする。その理由としては、第1に、地区センターの規模が大きく、少数ではあっても精鋭のチームが求め

られる。第2に、広い範囲から顔なじみではない多数の利用者が訪れるから、その応待には練達の職員が必要となる。第3に運営委員会が、ほとんど管理の実務にタッチせず、事務局に大きな責任と負担がかかっていることなどである。

この点での各地区センターの事務局の現状は、有能な館長と、練達の事務員と、熱意のあるコミボラをそろえて、住民管理の成果をあげつつあるといえるが、これらの恵まれた人的条件を確保できなくなった時に苦しくなる。

4) 運営組織の再検討

地区センターの利用圏は広いが、運営を負担する管理圏は狭い地元のエリアの住民であり、こうした両者のズレが運営委員会の管理への消極性をもたらししていると考えられる。また、運営委員は、地元団体の代表者が出てくるが、その人がかならずしも地区センターの運営に関心があるわけではないし、各地元で代表者が交代すれば、自動的に運営委員の地位から退くので、組織に人的な安定がない。

これからのことが、委員会の活性化を妨げていると考えられ、今後は地区センターの利用者を委員の中に加えることで、住民全体から出ているという代表性を確保するとともに、より日常の運営に密着した委員会にしていくことが考えられる。

5) 地区センターの機能をめぐって

今日、地区センターは、おおまかにいえば「貸し館機能」「社会教育機能」「コミュニティ形成機能」の3種の機能を果たしている。ところが、一方で地区センターを貸し館機能にだけ限定し、自主事業を抑制しようとする考えがあるといわれる。地区センターの館長の多くは、後2者の機能の強化を望み、「主催事業を増やしたい。住民アンケートで事業

をやりたい。短期（1、2日間）の事業を増やす。専門レベルの高い講座を増やす」等の意向が強い。自主事業は、地区センターの利用度・知名度・親しみ度を高め、運営を活性化し、そして、コミュニティの連帯を強化すると言う意見をもつ。

たしかに、直営館がこうした機能を果たす、つまり行政官が住民の社会教育活動やコミュニティ活動をリードすることは問題がある。しかし、住民管理館を直営館にあわせる必要はなく、むしろ地区センターの設置経過の多様性、地域特性の多様性からみて、各館が自由な機能を果たすところに自主管理の良さがあるといえる。

おわりに

この報告は、各地区センター館長からの聴取りと、そこで入手した地区センター刊行の資料にもとずいてまとめたものである。しかし、事実の誤認や、考察のいたらないところが多々あるので、多くの方のご批判とご叱責を待ちたい。

また、この調査は、昭和60年度文部省科学研究費の助成により行われたもので、横浜市の次の関係者の御協力を得て行われた。

それらは、横浜市役所市民局施設管理課係長大坪氏ほか職員の方、希望が丘地区センター館長大熊氏、本郷地区センター館長松田氏、日吉地区センター館長竹内氏、ほどがや地区センター館長内田氏、新田地区センター館長深津氏、長津田地区センター事務員横山氏、若葉台地区センター館長飛田氏、野毛地区センター館長木佐森氏、都築地区センター館長城田氏、の方々である。記して感謝申し上げます。

参考資料

「横浜市地区センターについて」

昭和60年1月 市民局施設管理課

「地区センター利用実態調査報告書」

昭和60年3月 同上

「地区センター利用の現状と課題」都市問題を考える会・都市問題研究会

昭和56年6月 市・調査季報70

「横浜はいま 市民生活白書」

昭和58年 企画財政局

「コミュニティ施設の住民管理の研究」

菊池美代志

昭和61年12月 文教大学人間科学研究8号